第58回大仙市地域公共交通活性化再生協議会
（兼第61回大仙市地域公共交通会議）

会議録

令和8年10月29日

■日　時：令和8年10月29日（木）午前10時00分

■会　場：はなび・アム　2階大研修室

■出席委員：14名（名簿参照）

■次　第：

1. 開会

2. 会長あいさつ（今野副市長）

3. 協議案件
（1）コミュニティバス南外線の乗降場所の追加について……資料1

4. 報告案件
（1）令和8年度「大仙市バスの日」の実績報告について …… 資料2
（2）太田地域乗合タクシーの実証運行について…… 資料3
（3）第5期交通計画の進捗状況と今後の検討事項について…… 資料4

5. その他
（1）交通助成券「のりのりきっぷ」の電子化構想（案）について…… 資料5

6. 閉会

（午前9時52分　開会）

〇事務局（東海林副主幹）

定刻より若干早いですが、ただいまから第58回大仙市地域公共交通活性化再生協議会を開会いたします。

初めに、本協議会の会長であります今野副市長がご挨拶を申し上げます。

〇今野副市長（会長）※以下「会長」と表記

大仙市副市長の今野でございます。

本日は、大変お忙しいところ、第58回目となります「大仙市地域公共交通活性化再生協議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃から地域公共交通の活性化につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の協議会では、コミュニティバス南外線の乗降場所の追加についてご審議いただくほか、令和8年度大仙市バスの日の実績、太田地域乗合タクシーの実証運行、さらには第5期交通計画の進捗状況と今後の検討事項について報告をさせていただきます。

なお、本市では、今年度からスタートいたしました「第5期大仙市地域公共交通計画」に基づき、持続可能な地域公共交通の実現に向けた取組を進めているところであります。その取組の一つとして、太田地域では、地域住民の皆様との意見交換を重ねながら公共交通の再編を進め、新たな乗合タクシーの実証運行を10月1日から開始いたしました。

今回の実証運行では、利用者の希望に応じた運行方式や定額運賃の導入など利便性の向上を図っており、今後は利用状況や地域の皆様のご意見を踏まえながら、より利用しやすい交通体系の構築につなげてまいりたいと考えております。

結びになりますが、本日の協議会におきまして、委員の皆様からの慎重なるご審議と忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

〇事務局（東海林副主幹）

本日の協議会は、ペーパーレス推進の観点から、委員の皆様にはタブレット端末により資料をご確認いただくこととしております。

資料は、スマートフォンと同様に、指で左右にスクロールしていただくことで、ページ進めることができます。

またタブレット端末の向きに応じて資料の表示も自動的に切り替わりますので、適宜ご活用ください。

それでは、議事に入ります。議事の進行は「協議会設置要綱第5条第1項」により、会長が議長を務めることとなっておりますので、この後の進行をお願いいたします。

〇会長

それでは会議を始めます。本日は「協議会設置要綱第5条第2項」でいう3分の2以上の委員の皆様が出席されておりますので、会議は成立しております。それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

はじめに、協議案件(1)コミュニティバス南外線の乗降場所の追加について、事務局から説明をお願いします。

〇事務局(進藤主任)

【資料1の内容について説明】

〇会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

質問が無いようですので、原案のとおり承認することでよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

それでは、協議案件(1)コミュニティバス南外線の乗降場所の追加について、原案のとおり承認とさせていただきます。

次に、報告案件(1)令和8年度「大仙市バスの日」の実績報告について、事務局から説明をお願いします。

〇事務局(進藤主任)

【資料2の内容について説明】

〇会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

質問がないようですので、次に、報告案件(2)太田地域乗合タクシーの実証運行について、事務局から説明をお願いします。

〇事務局(進藤主任)

【資料3の内容について説明】

〇会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

〇高橋一也委員（秋田県交通政策課）

9月に比べて10月の利用が非常に増えているということで、順調な滑り出しだと感じておりますが、当初想定していた利用者数と比べて、どのような状況でしょうか。

また、予約方法について、電話予約が100%ということで、LINE やアプリからの予約がなかなか増えていない状況ですが、この辺りの改善に向けた取組方針などがあれば教えてください。

〇事務局（進藤主任）

ご質問ありがとうございます。

まず、想定していた利用人数との比較についてですが、現時点では当初想定の約3倍の利用者数となっており、滑り出しとしては想定を上回っているものと分析しております。特に新規利用者の利用が多く見られることから、今後も継続的に利用状況をモニタリングしてまいりたいと考えております。

また、予約方法については電話予約が大半を占めており、アプリ予約については現時点で利用実績がない状況です。利用者の中心が高齢者であることから、スマートフォンやアプリの利用に対して不安や抵抗感があり、なかなか利用開始に至っていないという声もいただいております。住民説明会後にはアプリの操作方法についても説明を行っておりますが、現状では利用件数はまだ0件となっております。今後は、アプリ予約の利用促進に向けて、さらなる周知やスマートフォン・アプリの操作説明会の開催などを通じ、アプリ利用件数の増加につなげていきたいと考えております。

〇事務局（高橋課長）

補足いたします。

今回の実証においては、アプリ予約の普及を進めていきたいと考えております。と申しますのも、電話予約の場合、タクシー事業者は予約を受けた後、その内容をシステムに入力する必要があり、一定の事務負担が発生します。一方、アプリ予約であれば、この入力作業が不要となるため、タクシー事業者の負担軽減にもつながります。こうした観点からも、Web予約の周知をさらに進め、利用拡大を図っていきたいと考えております。

〇高橋一也委員（秋田県交通政策課）

ありがとうございます。

持続可能な運行という観点からも、課長さんがおっしゃったとおり、アプリ利用への移行を進め、その割合を高めていくことは重要であると考えております。先進事例を見ましても、アプリ利用率の向上が事業の継続性につながっているケースが多く見られますので、ぜひ取組を進めていただければと思います。

もう一点申し上げます。住民説明会等での意見を見ましても、現在すでに利用されている方や、

今後すぐに利用される方だけでなく、今は利用していないものの、将来的には利用する可能性のある方に、いかに早い段階で慣れていただくかが重要であると考えております。現在は自家用車で移動している方であっても、将来に備えて公共交通機関の利用に日頃から親しんでおく、あるいは使い方に慣れておくことが大切です。そうした点は県としても課題と認識しており、来年度以降の取組として検討しているところです。大仙市におかれましても、ぜひそのような視点でご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

〇会長

その他に、ご質問等がありましたらお願いいたします。

質問が無いようですので、次に、報告案件（3）第5期交通計画の進捗状況と今後の検討事項について、事務局から説明をお願いします。

〇事務局（進藤主任）

【資料4の内容について説明】

〇会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

質問が無いようですので、次に、その他（1）交通助成券「のりのりきっぷ」の電子化構想（案）について、事務局から説明をお願いします。

〇事務局（進藤主任）

【資料5の内容について説明】

〇会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

バス事業者の羽後交通金谷委員からご意見があればお願いいたします。

〇金谷委員（羽後交通株式会社）

システム自体の構想は非常に良いものだと思います。実際に利用者も多く、弊社では毎月精算業務を担当しておりますが、回収・精算・打ち込み・市への報告といった作業がかなり負担になっているのが現状です。この負担が軽減されれば非常に助かると思います。

一方で、実際の運用面では課題もあると感じています。例えば、バスに乗る際にお客さんがマイナンバーカードを提示し、運転手が読み取るという手順についてですが、同じ停留所で複数の利用者が乗車する場合、処理に時間がかかり、運行の遅れにつながる可能性があります。通常の支払いよりも時間がかかることが懸念されます。また、利用者の中には個人情報を提示することに抵抗を感じる方もいるかもしれません。

できれば、運転手がカードを確認するのではなく、乗降口で利用者がタッチするだけで完結する仕組みがあれば、負担軽減や支払い時間の短縮につながるのではないかと思います。

〇会長

タクシー事業者の石橋委員からご意見があればお願いいたします。

〇石橋委員（ハイヤー協会大曲仙北支部）

金谷委員がおっしゃったように、精算業務の負担が非常に大きい点は同感です。のりのりきっぷを毎回貼り付けて、それを集計し、市に届けるという作業は、これがデジタル化されれば大きく軽減されると思います。

ただし、実際の運用面では課題も多いと感じています。例えば、タクシーのドライバーは高齢化が進んでおり、スマートフォンやアプリの操作に慣れていない方が多いのが現状です。専用のタブレットや携帯端末で確認作業を行うとなると、ドライバーにとって大きな負担になる可能性があります。

さらに、乗合タクシーの場合、1名なら500円、2名以上なら400円と人数で料金が変動するため、デジタル化によって確認作業が複雑化すると、運行に遅れが生じる可能性があります。

特に冬場は4人乗車の場合、移動距離が長くなることもあり、1時間以上かかるケースもあります。その間、他の利用者がタクシーを待たなければならない状況が発生する可能性もあります。こうした課題を踏まえた上で、負担軽減や効率化を図る仕組みを検討していただければと思います。

〇会長

JRの井上委員からご意見があればお願いいたします。

〇井上委員（JR）

JR では Suica やモバイル Suica を活用し、チケットレスの推進を行っています。ただし、高齢者の方々にとってはアプリの登録や操作が難しいという課題があります。そこで、私たちが取り組んでいるのは、アプリ登録を支援する相談会の開催です。操作に不慣れな方を対象に、実際に使い方を説明する機会を設けています。こうした相談窓口があれば、利用者にとっても利便性が向上するのではないかと思います。

また、マイナンバーカードについても、病院などでの利用が進んでいることから、端末を使って簡単に読み取れる仕組みがあれば、運転手さんの負担軽減にもつながるのではないかと思います。無人駅でも同様に、乗降口でピッとタッチするだけで完結する仕組みがあれば便利だと感じておりますので考えは一緒でございます。相談会などがこまめにあれば良いと思います。

〇事務局（高橋課長）

貴重なご意見をいただきありがとうございます。JR 様からの相談会開催の提案については非常に参考になります。高齢者の方々がスマートフォンを活用し、市の取り組みに参加していただくためには、こうした支援が重要だと認識しております。また、マイナンバーカードを活用した取り組みについても、交通分野だけでなく市全体でデジタル化を進めておりますが、課題が多いのが現状です。

こうした相談窓口や支援の取り組みを進めることが必要であると考えておりますので、皆様のご意見を今後の施策に反映していきたいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

〇会長

その他に、ご質問等がありましたらお願いいたします。

予定しておりました協議案件は以上となりますが、本日の会議の内容に限らず、皆様方からご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いします。

他に、事務局から何かありますでしょうか。

〇事務局（東海林副主幹）

次回の協議会は2月頃の開催を予定しております。近くなりましたら正式にご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、この会議終了後、コミュニティバス南外線の乗降場所の追加に伴う運賃協議分科会を開催いたします。

出席をお願いする委員の皆さまには、事務局からお声がけいたしますので、お手数ですがそのままお残りくださいますようお願いいたします。

〇会長

それでは、本日はこれを持ちまして終了といたします。長時間に渡り、ありがとうございました。

（午前10時40分　閉会）
